

平成25年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成25年 1月31日(木曜日)

開 会 午前 9時59分

閉 会 午後 0時34分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. (仮称)白老町食育・防災センター事業について

○出席委員(6名)

委員長 小西秀延君

委員 吉田和子君

委員 斎藤征信君

委員 山田和子君

委員 本間広朗君

委員 前田博之君

○欠席委員(1名)

副委員長 坂下利明君

○説明のため出席した者の職氏名

教育部長 辻 昌秀君

教育課長 五十嵐 省蔵君

給食センター長 葛西 吉孝君

教育課主査 小山内 淳君

企画振興部長 大黒 克己君

企画政策課長 高橋 裕明君

企画政策課主幹 高尾 利弘君

防災危機管理室長 畑田 正明君

健康福祉課長 西 幹雄君

財政税務課長 安達 義孝君

都市整備部長 高 阜 章君

建設課長 岩崎 勉君

建設課主幹 田中 規雄君

建設課主幹 田 渕 正一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 岡村 幸男君

参 事 熊 倉 博 幸 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前 9時59分）

○委員長（小西秀延君） 町側より白老町食育・防災センター事業についてのご説明をお願いいたします。

辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 食育・防災センターの基本設計の内容につきましては、昨年 11 月 15 日の全員協議会におきまして説明させていただいております。本日は、その質疑の中で資料提出要請のあった項目について、別途配付しております資料、平成 24 年 12 月 28 日という日づけの入った資料に基づきましてご説明させていただきます。

資料は 1 から 5 までとなっております。1 枚めくっていただきまして、資料 1 につきましては、上の表は、北海道内でここ 10 年くらいの間に稼働しました他の自治体の給食センターの比較資料になってございます。下の表につきましては、本町の現在計画しております食育防災センターのうち、特に給食機能について試算した表でございます。まず、各町の給食センターとの比較表でございますけれども、竣工年度、給食の面積、事業費、単価、補助金の処理。本町では防災機能として付加しております受水槽、備蓄倉庫、自家発電の整備状況について取りまとめでございます。白老町の事業費につきましては、総事業費 12 億 9,020 万 2,000 円になりますけれども、それから既設の施設の解体費 934 万 5,000 円を除いた金額 12 億 8,085 万 7,000 円となっております。各町の事業費につきましては、基本設計を除いた金額となっております。

食数につきましては、全体的に 700 食から 3,000 食までとなっており、床面積はおおむね 1,200 平方メートルから 1,400 平方メートルくらいですけれども、白老町の場合は 1,851 平方メートルでございますけれども、このうち下の表でご説明いたしますけれども、給食機能としては約 1,480 平方メートルほどとなります。建設単価につきましては、各町の施設は平方メートル単価おおむね 70 万円程度で、白老町についても 69 万 2,000 円ということで、ほぼ同程度の単価となっております。付加施設につきましては、受水槽が他の施設で設置されているところがございますけれども、この受水槽につきましては、聞くところによりますと災害対策というよりも水道の接続口径を補足するために一度受水槽にためて水を使うという目的が主なものであるというように聞いてございます。

次に、下の表の②の食育・防災センターの給食機能について試算した面積、建設費でございますけれども、給食機能の床面積の想定といたしましては、受水槽室、備蓄倉庫、会議室等の 2 階部分の計 336.54 平方メートルを全体面積から除いた部分を給食機能の面積として、1,484.71 平方メートルということで想定しています。建設費につきましては、各項目につきまして全体面積と給食面積の比率で算出しております。設備工事費につきましては非常電灯動力板、自家発電設備、貯水槽を除いた部分を給食機能の建設費として試算しております。全体

事業費 12 億 9,020 万 2,000 円のうち給食機能の建設費につきましては 11 億 4,111 万円ほどということで試算してございます。この積算基礎につきましては、次のページに記載しています。面積比率につきましては、給食機能の部分は 80.2%。あとそれぞれその割合で各種目の積算等を行ってございます。ここに記載の設備工事費につきましては、非常電灯動力盤の他 2 項目について全体事業費から控除して給食機能を出すと。あとの残りにつきましても、面積的な比率の中で計算しているということでございます。資料 1 につきましては以上でございます。

資料 2 につきましては、特別交付税措置についてのご質問等ございました。防衛施設周辺整備事業に対する特別交付税措置の概要でございます。本事業につきましては、防衛施設周辺整備法第 8 条に規定します民生安定施設としてまちづくり支援事業、防災活動施設の採択を受けまして実施するものでありますけれども、民生安定施設の整備事業につきましては補助の交付決定が出された事業に要する経費のうち市町村が負担すべき額から地方債をあてた額を控除した額に 0.5 を乗じた額が普通特別交付税として措置されるものでございます。

1、根拠となる規定につきましては、総務省の特別交付税に関する省令第 3 条の中で市町村にかかる 12 月分の算定方法ということで、12 月分ということで、ルール分ということで算定方法が記載されております。四角く囲った部分にその条文を記載しておりますけれども、算定基準はこのような形で規定されております。

2、算出方法（計算式）につきましては記載のとおりでありますけれども、補助対象事業費から補助金額、地方債借入額を差し引いた額に 0.5 を乗じた額について特別交付税にルール分として交付されるというような形になっております。

3、交付の時期につきましては、12 月交付ということになります。ただ、その年度の 10 月以降に交付決定がなされた場合は、翌年度の交付という形になります。

4、年度別交付税措置額の算定見通しでありますけれども、補助対象事業費のうち財源につきまして記載し、各年度の 4 段目の数字、一般財源の額を記載してございます。この一般財源のうち 0.5 を掛けるということで、この額の 2 分の 1 が特別交付税の額になるものであります。合計といたしましては、一番下、うち特別交付税の合計の欄にあります、3,853 万 1,000 円が合計として 4 年間で交付されるものでございます。

資料 3 につきましては、全員協議会等で要請のありました新施設の運営コストのうち、業務委託料との積算内訳について内訳を求められているということで、今回各科目の中でさらに区分、種目を細かくして載せたものでございます。特に大きな増減の部分、全員協議会でも説明しておりますけれども、ご説明いたしますと、まずこの表につきましては、科目、さらに区分につきましては新たに区分した部分です。平成 23 年度実績については既存の給食センターの運営コスト、ランニングコスト。それに対して新センターの想定額の差額という形になっております。まず事業費につきまして、増減の大きなものにつきましては、消耗品費の厨房用 136 万 5,000 円、これは調理区分が細かくなり調理室がふえてくるということで、使い捨て手袋等消耗品関係が多くなっていくという見込みを立ててございます。光熱水費のうち電気料は差額として 729 万 5,000 円の増を見込んでいますけれども、基本設計の中でエネルギーコストの試算

をしてございまして、空調機器の設置に伴う増になります。次に、運営経費の中段、事務事業委託料につきましては、トータルとして473万8,000円の増になってございますけれども、大きな項目としては給食センターの運送業務、後ほど積算内訳出てきますけれども、車両価格を見込むということで170万円の増、調理業務につきましては303万8,000円の増を見込んでございます。施設管理委託料の小計106万6,000円の増の内訳としては警備業務、害虫等駆除、沈殿槽の清掃等の増でございます。保守点検委託料につきましては、小計として140万1,000円の増になっておりますけれども、その大きなものとしては電気工作物の保守点検料あるいは消防用設備の点検料という形になってございます。トータルといたしまして、運営経費及び一般事務経費の合計の下から2つ目のところですが、1,535万8,000円の増、これが消費税率10%になった場合1,608万4,000円の増という形になります。

先ほどご説明した中で、特に何点が積算内訳を次のページにつけてございます。調理等の業務委託の部分で、センターの人員についての質問等も以前ございましたので、それを記載しております。項目としては2つございます。調理業務と洗浄業務ですけれども、現施設の調理業務につきましては10名ということでございますけれども、新センターにつきましては米飯給食の日は14名、パン、麺の日は12名ということで、調理区分、作業区分がふえてくるということで増になってございます。洗浄業務については10名が12名ということで、新センターの委託料については2,750万円を見込んで先ほどの表に記載してございます。

資料3のさらに関連での配送車の更新、配送経路等についてであります。配送車の車両台数等のご質問あるいは配送経路についてのご質問がございました。それで、まず配送車の更新の関係と委託料でございましては現在の配送車2台、これは新センターになっても2台ということで変わりはありません。ただ、委託料につきましては801万4,000円から971万4,000円ということで、毎年の車両の運行経費の委託料につきましては801万4,000円の同額で見込んでおりますけれども、現在の車両購入費につきましては23年度で償却が終わっているということで、23年度は見込まれていないということで、ここは更新するとすると10年間の分割ということで170万円をここで見込まなければならないということで増になってございます。配送経路につきましては、2つの運行経路を想定しております。現在給食センターを中心として白老から社台方面、それと萩野、虎杖浜方面となっておりますけれども、新しいセンターにつきましても石山のセンターから白老、社台方面と、萩野、虎杖浜方面、基本的にはそう変わらない運行状況となります。所要時間等の比較が次のページの表になりますけれども、配送経路の2つの経路ごとに表を載せてございます。所要時間については、白老、社台方面については8分ふえるけれども萩野、虎杖浜方面につきましては9分減るということで、2つの経路を合計いたしますと、距離については2つの経路を合わせると記載してありませんけれども、現センター48.3キロ、新センターで50.8キロということで、2.5キロメートルふえたという形になりますけれども、時間的な面でいきますと中学校2校が統合によってなくなるということで、所要時間は現センターですと2時間33分、新センターは2時間32分とほとんど変わらない想定となっております。資料3については以上でございます。

次に、資料4の食育に関する事業等について、どのようなプログラムが考えられるのかという質問もございました。学校給食関係については記載のとおりでありますけれども、現時点で想定されるものということで、今後詰めていく中で変更も出てこようかと思っておりますけれども、現時点で考えられるものを載せてございます。まず1点目、調理見学につきましては、小学校の児童を対象に施設見学のほか調理過程の説明など、自分たちが毎日食する学校給食について学ぶということで、1校1回程度ということ想定して学科の関係では家庭科、生活科等の授業に位置づけされるということでございます。調理体験につきましては、小中学校児童生徒及び保護者を対象に長期休業期間、夏休み、冬休みを利用し調理体験の実施・試食ということで、2回を見込んでおります。ここが参加者からの負担金の徴収等により実施するという形になろうかと思っております。また、職業体験学習ということで、中学校の生徒を対象に職業体験授業を活用した調理業務にかかる職場体験の受け入れが可能ではないかというふうに考えております。次に、学校給食の試食会ということで一般町民を対象ということで、現在提供している学校給食の試食あるいは学校給食の衛生管理などの説明などを行うということで、これも参加者から試食料を徴収した中で実施するというような想定になっております。あと給食食材納入業者との交流という部分で、地場産品の部分でございます。町内の児童生徒あるいは地場産品納入業者及び調理員等を対象とした試食会の実施ということで、郷土給食等を活用したプログラムを想定してございます。食育に関する事業等については以上でございます。

次に、資料5であります。建設費に係る補助制度について、通常の補助制度としては文部科学省の補助制度ということでありますけれども、今回新センターの採択を受けた防衛省のものを財源的な部分の比較をしてございます。この他補助制度として、最初に説明いたしました、他の町もどのような補助制度を活用したかということ記載しておりますけれども、道の単独補助とか過疎債などがありますけれども、ここで措置のある過疎債については、本町は対象にならないということで、基本的に今回利用する防衛省の補助金と、基本となる文部科学省の補助制度との比較表になっております。この表のうち総事業費につきましては、資料1で想定いたしました給食機能の事業費を試算したものを、文部科学省のほうの事業費11億4,110万円、防衛省については資料1の食育・防災センターの総体の12億9,020万2,000円について、それぞれ想定して財源を試算してございます。国庫支出金の文科省の部分につきましては、後ほど補助金の積算根拠の資料がありますけれども、基準面積に対する基準単価ということで積算して、基準の事業費というのが出されて、その3分の1というような低い率になるものですから、文部科学省の国庫支出金については6,504万9,000円、防衛省については75%ということで2億2,058万5,000円というかなりの差になってございます。ただ、その補助裏につきましては、地方債の充当率が文科省と防衛省の事業の起債の処理が異なるため、文科省の90%、防衛省が75%ということで、地方債は文科省が9億6,840万円、防衛省が2億2,980万円という形になります。その結果、一般財源としては起債の充当率が高いという部分では、その事業に関しては文科省のほうはその事業に関する事業の建設費だけの一般財源でいくと1億765万1,000円、防衛省が1億3,891万7,000円となりますけれども、防衛省は先ほどご説明した特別交付

税の措置がありますので、実質の建設費の一般財源については防衛省 1 億 128 万 6,000 円ということで、文科省より若干少なくなっております。ただ、地方債につきましては、今年度の元利償還金、公債費につきまして利子も含めて返済していかなければならないということで、ここに金額を記載しております。文科省のほうは普通交付税措置が一部、8,176 万 8,000 円ありますけれども、その残りは実質的な税等の一般財源ということで、起債の償還をトータルで計算しますと、2つの事業の実質持出額、町の負担額につきましては、文科省が 11 億 1,612 万 9,000 円、防衛省は 3 億 5,999 万 9,000 円ということで 7 億 5,613 万円、防衛省のほうが負担はかなり少ないということになってございます。

最後のページにつきましては、文科省の補助金、先ほど 3 分の 1 というお話をしましたけれども、その積算の基礎になってございます。想定している面積がこういうような面積でございますけれども、建築単価が 25 万 1,300 円ということで非常に低いと。それと基準面積が 483 平方メートルで打ち切りというようなことですから、基準金額として建物の部分としては 1 億 2,137 万 9,900 円ということになってございます。その他附帯施設ということで機器関係つきますけれども、基準金額は 1 億 6,826 万 9,900 円ということです。そのほか炊飯施設の部分につきましては、ここに記載している 43 平方メートル程が付加されるということになってございます。トータルして炊飯施設の補助率は 2 分の 1 ですが、それ以外は 3 分の 1 ということで記載のとおり算出してございまして、国庫負担金は文科省の場合は 6,504 万 9,000 円になるというような内容になってございます。

全員協議会とその後の議会の質問等で求められております資料については以上でございます。これで説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ただいま追加資料についてのご説明がありました。委員の皆様からのご質問を受けたいと思います。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 1 点、最初に確認をしたいと思います。たまたまきのう町の広報を見る機会がありまして、白老町食育・防災・給食機能の複合施設として基本設計の内容が示されております。それで、私はこれをずっと見ていまして、本当であれば議会に先に説明があればと思っていたのですが、基本設計ができた時点で議会に説明があつて当然なのかなと思ったのが 1 点。

それから、この内容をずっと読んでいまして、今部長から説明を受けました総事業費のところ。このため町の実質的な建設費の予算は約 1 億円なのですから、この説明を聞くと、町は 1 億円の持ち出しはいいのだと町民は捉えるのではないかと思うのです。今の説明を聞いていると、実質的な町の持ち出しは地方債で借金をしますので 2 億 2,980 万円という金額は町の借金ということになるのですから、そういったことが町民の方々にきちんと示されるべきではないかと私はちょっと思って、私も 2 億 2,980 万円は一体どこに消えたのだろうと一瞬思ったのです。ざっと計算しても、町民の方々もこの差額は一体どこから出てくるのかと思ったと思うのです。ですから、議会で詳しく説明したものは必要ないですけれども、1 億円と 3 億 5,000

万円では全然違いますよね。そういった部分のことが示されるようであれば、何かあったときにきちんとした情報ではないのではないかということになると思いますので、その辺の考え方、どういうふうを考えて、建設費と書いてありますから、そのほかなのですよということですけれども、公債費だって建設費に入っているわけでしょう。ですからその辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 広報2月号に食育・防災センターの基本設計の概要について掲載するというので、既にまとめてございます。これにつきましては、議会のほうには11月15日の全員協議会で図面を含めてご説明しております。その内容を要約して今回掲載したということで、あの記事の部分だけの説明ということではなくて、事前に全体的にはランニングコストを含めてご説明しているということで捉えていただければと思います。

あと、ランニングコストの部分で、公債等のお話は全員協議会の中でもそういうお話しておりますけれども、今ご指摘があったように広報等に長期的な負担の部分については、ページの関係で載せていないという形になってございますけれども、公債費については基本的には全体的な公債費償還計画、そういう部分で別途財源措置というかトータルのそういう財政計画の中で位置づけられていると捉えてございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の件だけ、議会の中では基本設計、実設計はやっているけれども、議会の意見を聞くと、そういう部分については十分に變更していく可能性がありますよと言っていますけれども、町民の方は既成事実、このままでできると意識してしまうのです。これから議論するけれども、ここで委員会報告の方向性で何らかの形が出ると思うけれども、それが出たときには当然最終的なことは議会で調査できるのだから、町側が聞くかどうかは別にして、そういう部分はそうだなと、議会で言っているとおりだなと、この辺こうしなければいけないとか、我々はスリム化の方向で議論されているのだけれども、所管事務調査が報告された後にそういう部分を受け入れる姿勢、許容範囲の部分を持っているかどうかを確認しておきます。それがなければやっても意味がないですから。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） この基本設計がまとまったということで11月に議会にご説明してございますけれども、あと実際このセンターの給食を食べる子供たちの保護者、PTAに対しましても11月に実は説明会を行っております。それで、要望があれば出していただきたいというお話の中で、今その受け入れの部分を検討しているところでございます。そういう部分では、議会のほうからも面積的な部分とか事業費の部分でお話もございました。そういうことで、実設計段階として面積を詰められるところがないのかなと、そういう検討は進めているところでございます。ただ、要望もまとまってくる時期に対して、一応現在の契約は3月いっぱいということになっていきますので、実設計の周期をどうするのかという部分では、場合によっては繰越明許で議会の承認がいただければ、そういうことも含めて検討していきたいということも、

今現在実設計を進めている中の検討事項としては、時期的なものを含めて検討しているという状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。今の話に関連して、どういうふうに変更できるか、財政難のことから町民からはいろいろな声が出てくるだろうと思うのです。どうしてこの規模でなければならないのか、どうしてこれをつけなければならないのかという形でいろいろ出てくるのではないかという気がするのです。そうすると、これは町が独自で設計しただけではなくて、国の防衛費を使うということではいろいろな規制というものがございまして。そんな中でその国からの条件を変更できるのはどこまでなのか、変更できないものなのかと、そのあたりが明確ではないのです。この基本の中で、国がここまでつくらなければだめだと、補助金は出せないという条件というものがどこまであって、我々が考えられる範囲というものはどこなのかということがわからないということが1つ。

それから、4分の3交付税がある中で、本当に建てる条件というのはすごくいいなど、1日も早くやらなければならないなどは思うのですけれども、例えば、町が借りた金、年間1,300万円ずつ20年間で返すのですか。ずっと返していくということがこういう財政状況の中で、これをもっと引き延ばすことはできないのかということまで考えなければならないと思うのです。いろいろな運営コストからみても1億円はこれから毎年何十年とかかるわけですから。ですから公債費というのをもう少し引き延ばす可能性というものはないのかどうか、このあたり教えてもらいたいと、はっきりしなければならないところだなという気がするのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 複合施設としての食育・防災センターということでありまして、その規模決定については、防災という部分では、冒頭ご説明いたしました資料1の付加施設ということで受水槽とか備蓄倉庫、自家発電、この辺が防災施設として要件に成り立つための付加施設ということで、その部分はそういう組み立てにしてございます。そういう部分では、給食センターだけだったらほかのまちなかで見ないところもありますけど、必要な部分。ただ、規模につきましては、一応防災上の提供食数1,300食、給食についてはそれに近い部分、それ以下という形の中で規模を検討してございますけれども、その基準としては給食センターの衛生管理基準を使っております。そういう部分では、面積的にある程度衛生管理基準の中で調理区分を細分化する等の中で、やはりこの程度の面積は必要だと、特に1階部分についてはそういう形になっております。ただ動線、通路等の部分も含めて一定程度確保しながら実設計の中ではもう少し面積的に見直しできないかという検討は現在進めております。

あと、公債費の償還の部分とか年数的な部分については財政のほうから。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 公債費についてはルールがありまして、地方の財政状況で延長というのは実は難しいものであると、この数年で償還していかなければなりません。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 新しく他の給食センターとの比較資料をいただいているのですが、白老町は今のところ予定は1,300食ということなのですが、床面積の部分でいくと1,851平方メートルというものは、これは防災のほうも含めてですから、防災のほうを引くと大体1,484平方メートルですよね、給食センター部分としては。そう考えていくと、この新ひだか町から平成13年から、12年のもありますけれども、20年というのは給食センターとしての施設のあり方というものがありますよね、決められる基準というものが。そういったものがクリアされている給食センターの比較ですよね。結局ドライシステムにするだとか一方通行にするだとか、いろいろな基準がありますよね、給食センターに対しての。そういったものをクリアすると1,300食つくるようにこれだけの広さが必要なのだという計算なのか、それとも、他市町村もそれを取り入れて、新ひだか町も見てきましたけれどもドライシステムですし一方通行です。それで3,000食つくるのに1,729食。白老町は半分以下ですから、単純に食器洗い機だとかそういうものは同じような広さが必要だとは思っています。人数の多少にかかわらず、つくるものの多少にかかわらず。きっと食器を洗う機械というのは流れ作業にありますから。人数が少ないからそれが小さいかというところではないような気がするから、そういった部分は必要ではないかと思いますが、どう考えても全体的にこの他市町村との比較を見て、今の新しい法に基づいた給食センターの設備をつくるためには絶対的にこれだけの広さが必要だという判断をされる説明というのはつきますか。その辺お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今のご質問でございますけれども、基本的に学校給食の衛生管理基準が改正になったのが、大きく変わったのが平成21年の4月施行になってございます。吉田委員が新ひだかの関係でご覧になられたということで、私どもも行ってきました。現場の調理人、センター長等からお話を聞いたのですけれども、現実的にはその時点ではこういう形が理想だろうというような文科省の意見も聞きながらつくったということでございましたが、現在のような細かな衛生管理基準はできておりません、その段階では。その当時思いつく理想に近い形で作っていきましょうという中で施設設計がされていたと。吉田委員がおっしゃっていたように、例えばフライヤーですとか炊飯器、これらについてはメーカーの規格では500食機材なのです。ですから1,000食でも1,500食でもほぼ同じラインの機械が入ってくるということで、面積的には1,000食でも1,500食でもそれほど各部屋の面積は実は変わらないのです。それを換えようとする、特注でそういう機械をつくらなければならないということで、逆にコスト的には上がってくるということもメーカーのほうからは聞いてございます。その中で今つくり上げてきた私どもの面積ということになっているところなんです。先ほど少し話しましたが、現場の人間に直接行って聞いてきているものですから、そこのご意見を聞いたところでは、やはりざっくばらんに言いますと金がこれだけしかないからこの枠でつくってほしいという発想でやっているところが結構あるということは現場で聞いております。その中でどういう運用で最善の方法で建物をつくれるかというような中で発想で基準をクリアしていこうという状況で結構建設が進んでいると現場では聞いていたというような実態でございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今さら聞くのはおかしいのかもしれないのですが、白老町が1,300食というのは防災のほうも兼ねて、何かあったときに1,300食ということなのですが、この根拠、なぜ1,300食なのか、どういう基準で1,300なのか。人口割の何かの基準があるのかなど、そんなことも思いながら。今白老町は人口が減少していますよね。この間出生数の話もしましたけれども78名で、子供の数は減っています、正直言って。ふえる可能性、見込みはありません。町民の皆様が今何を言っているかということ、白老の人口に合わせた、白老の財源に合わせた、そういったまちづくりをしなければいけないですよという話が多いです。そういうふうに考えていくと、この1,300食、いざというときですから、いざというときはいつあるかわからないから、こういうきちんとしたものをつくっていくし、もちろん防災センターをつくることに対して町民は反対していません。やはり必要ですよという話もありますからこの部分はいいのですが、ただ最小限のもので最小限の支出で町民のためにというのが今の町民の思いなのです。そういうことから考えると、その1,300食の根拠と、それから、町広報にこれは施設の関係で、私は施設が新しくなって便利になると、当然人は減ると考えていたものですから。それだけでなく人ふえていますし、いろんな面でふえています。現給食センターと比べて約1,500万円の増の見込みですというふうにここに書かれています。私はその後に関わらなかったのですが、給食費については特別会計で集めているため保護者の負担増はありませんというのですが、この1,500万円の増というのは誰の負担になるのかと思うのです。町が持ち出すということは町民の負担でしょう。ですから、本当に考え方の基本的な部分をきちんと、私たちこれから委員会も所管を持ったということは、白老町の人口、財政、それを全部見て給食センターの規模、運営、ランニングコストがどのように抑えられて、どういう形でいかなければならないかということは提言したいし勉強しようということで所管を持ったのです。ですが、基本的な部分は変わらないでそういう質問は出たと思うのですが、変わらないで、きているという。だからこの部分は動かしようがないというか、防衛の補助も出ますので動かしようがないのか、この根拠というのは町で考えたものなのか、国からこういうふうにしなさいと言われていているものなのか、変えられないものなのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（高尾利弘君） 人数想定は防衛の補助金の申請に当たって出しているものですが、防衛の補助だということであくまでも防衛施設、白老町の場合でいくと白老弾薬支処があることによる、支所がなければ補助金はいただけないということで、まず前提。それでその支処を何としたかということ、日本一の弾薬庫がありますので、そういう弾薬輸送中だとか、そういった事故を前提として想定しているというものです。その中で不発弾の処理だとか、いろんな事例がありますが、そういう爆薬の半径、想定範囲を350メートルということで見まして、住宅地の多い部分でその中に1,700人の避難しなければならない住民がいるということで、そのうちの約8割、この部分について1,300人ということの想定で避難所に行

くと。その避難所に食を運ぶために1,300食を食育・防災センターでつくるというような内容の想定で1,300食としています。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 広報の基準の負担増の部分、保護者の負担という部分ですけれども、実は12月の末に保護者、学校関係者に説明会を行っています。その中で運営経費がふえてくるということについては保護者の方、特に給食費の値上がりにつながるかどうかという、そういうご質問が出ております。その部分はあくまでもPTAの役員の方を中心とした説明会なものですから、そこはやはりきちんと保護者や多くの方にご説明が必要かなということで、あえて今回付記させていただいたという部分でございますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 災害の想定は、今までは津波か何かの防災というか発想だったけれども、今聞いたら爆発を想定したものだということで、これは非常に大きな問題ですよ。安心安全だと我々も町民は思っていたのに、そういう想定を基に補助金もらうということは、後々大きな問題で、ここで議論する話ですからそれは別な機会として、そういうことを含めて斎藤委員も吉田委員も言っていましたけれども、前から言っているように防衛省の補助金なのだけれども、その基準の概要を提出してほしいのです。こういう部分についてはこの面積でこうですよ。今言った防衛省の補助基準の内容をください。それと、文科省の給食センターの補助基準の内容、単価とか全部入っていますよね。まずそれを出してほしいということ。それを前提にしてここに表がありますけれども、現在の給食センターはこういう部分ですよ、約600平方メートルありますよね。これに現在の給食センターの部分と21年改正になっている給食センターの文科省の補助基準にした場合はどうなるのか。そして、それ以外の先ほどセンター長が言っていたように、町が独自にプラスアルファした面積がありますよね。その部分はどうかということを図面なり表にしてちゃんと落としもらわないと、今ここで言っている本当に補助基準に適合しているのか、町がどれだけ付加してやっているのか、今言っているのがどうなのかということが見えてこないのです。それをつくってほしいということ。次回の委員会まで、予算審査で忙しいと思いますけれども、それをしないと議論にならないのです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

○委員長（小西秀延君） 会議を再開いたします。

前田委員より資料請求がございましたが、白老町議会の委員会規則第12条で関係機関に対し審査または調査のための資料、記録の提出を求めるときは会議に諮って決定するものとし、議長を経てしなければならない。今回の場合は委員会ですので、委員会で決議をするということで委員長からという形になると思います。

それで、今の質問ですが、防衛省の補助基準の内容と文科省の補助基準の内容ですよ。そ

れはいいと思うのですが、それを図に落としてという。

前田委員。

○委員（前田博之君） ここに図面がついていますよね。ナンバー 2、ナンバー 3 がありますけれども、ナンバー 2 で肉の処理室だとか調味室だとかいろいろ洗浄室だとかありますよね。既存の給食センターは 600 平方メートルくらいなのです。あそこにもそういう施設あると思うのですが、それを落とした場合にどういう形になっているのかと。逆に言えば今の施設に 2 をかぶせてもいいのだけど、これは今白老町がこういうものをつくりたいと言っていますよね。それに対して議論しているのは、国で文科省の基準というものがあるのです、調理室は何平米とかこの部屋は必ずつくりなさいとか。そういうものをここに落としてくださいということです。比較の図をつくってくださいということです。それでないと斎藤委員も吉田委員も私もそうですけれども、本当にコンパクトでどういう施設が一番いいのかという説明を比較して議論しないとただ数字だけで言ったり来たりして分からないのです。そういうことを落としてください。どうしてもだめであれば白老町の今の給食センターこうなっていると、何室が何々ありますと。文科省の 21 年度の改正になった部分がこういうことに、最低これをしなければなりませんと。それで、今白老町はこうつくっていますと。そういうものをくださいということです。だから、白老町は 600 平方メートルでしょうと。文科省が例えば 1,000 ですと。ですから 1,500 にしますと。そういう比較書をつくってほしい。そうすると、既存の部分についてはふえたのかとか、新しい施設をつけたのかとか、そうしたらこの施設は本当に必要かどうかという議論までしていけると思うのです。そういうものを資料として出さないと、次もいっぱいあるのですけれども、コンパクトにまとめて議論するからほしいということです。

○委員長（小西秀延君） まずは町側からご説明をいただきまして、その後その資料が必要かどうかを皆さんからご意見を賜ります。

辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 災害協定とかそういう部分は後にしまして、まず現在の給食センターについては、先ほどセンター長が説明をした、平成 21 年度に改正になった衛生管理基準、これには到底満たしているものではないと。そういう中で、新たに給食センターの衛生管理基準で想定して調理区分を細分化しなければならないと。肉とか魚とか野菜を分けなければいけないとかという中で、最低限どのくらいの必要な面積があるかということで基本設計を行っております。そういう中でまとまった部分がこの 1 階の平面図になります。今前田委員がご質問になった部分については、少しでも見直しできないかという部分でありますけれども、今の衛生管理基準に適応させようとする、1 階面積の調理区分、各部屋、そして面積的なものは実際機能のしやすさという形の中で出したものがこういうことということで、基本的には現在の給食センターは文科省の補助の基準でやってもこの程度の部分は必要だということで理解をいただきたいと思います。あえて今のコンパクトにできないかという部分は、我々も今の利用の勝手の部分を多少なりとも見直しはかけていますけれども、必要な部屋と面積はこの 1 階部分、ここが給食センターとして必要だと。そういう捉え方をしておりますので、そのところはご

理解をお願いしています。そういう部分で、事業費の部分も食育・防災センター、2階部分を外した中と幾つか受水槽とか備蓄庫を外した面積を出して事業費を案分して給食機能を出したということで、その部分は資料1の下の表でご理解いただきたいというのが私どもの考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 文科省の今言ったような、そういうことにしなさいとなっている内容については。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 前田委員から防衛の関係の基準の内容というお話がございましたが、前にも説明しておりますけれども、今回の防衛の補助というのは給食センターの建設事業というような補助メニューがあって、それによって今回補助金をいただいて建設をするというのではなく、あくまでも補助メニューは給食センターではないと。そういう中で何とか給食機能を持った施設を建設できないか、その関係で補助をいただけないかということで、苦肉の策ということで、まちづくり支援事業というメニューの中で、それはかなり広い概念なのですけれども、そういう中で実際のところこの施設を防災施設という観点で拾ってもらったという経緯がございまして、現在防災施設の中で平常時は給食機能を持たせるという中において、どういようなものが必要であるかというのは、ほぼ個別に北海道防衛局と協議をしながら進めてきたという経緯がございまして、特に明文化した防衛の基準というものはございません。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 給食センターの機能を持たせるのは、文科省でいう給食センターの基準を与えますよね。それらに関係なくして、白老町のもとの考えた、悪いけれども先に補助金が幾らか先決まってしまうから、その中でつくるのなら町が独自に給食センターをつくってもいいのだという、枠はないのだということですね。防衛省の補助金は。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 基本は防災施設ということで先ほど大黒部長が説明した部分です。それは緊急時といたしますか、そのときはきちんと避難所へ食事を提供できると。ただベースとして、平常時どのように使うのかという部分は給食センターとして使うと。そのところは平常時使う基準としては、あくまでも文科省の給食センターの衛生管理基準、給食を提供するとするとその基準はクリアしなければならないと。そういう考え方で、一応各部屋の区分、面積を決めているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 資料のことでよろしいですか。一回資料のことを決着したいと思うのですが、防衛省との比較はできないということでもよろしいですか。

葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今の話の中で、補助金の関係なのですけれども、確かに文科省のほうで学校給食センターの補助基準というものは面積によって何平方メートルなら幾らまでですよというような補助金額がございまして、それと衛生管理基準というものがあるのです

けれども、これについては面積をうたっている基準ではなく、給食センターを運営していく上での衛生管理の仕切りをされているという基準ですので、そこだけ明確にお話しさせていただきたいと思いましたが、よろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 給食センターというのは、衛生管理基準の中でどの程度の規模が必要かということは、基本設計をやっているという途中で、道教委に給食センター担当部門というのがございますので、あらあらのこういう配置、面積、そういうものをお示しして事前に確認いただくと、そういう中でやっております。衛生管理基準の中では、この程度の面積と部屋は必要だろうと、そういう事前の打ち合わせを道教委のほうではして、ある程度規模を決定してという経緯がございます。あと具体的な衛生管理基準の面積基準はないというのは、今センター長のほうからお話がありましたけれども、あくまでも補助の先ほどお配りした資料の最後のページの基礎となるものはありますので、それについてはお示ししたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今まで聞いていまして、町のほうができるだけ高い補助を得るために、補助があるかないかその中で一生懸命やったということは理解できます。ただその中で、まちの声としては、防衛の補助をもらうからいろいろなものが付属してついてきたというように捉えているわけですね。そうすると、本当に今の状況の中で、給食センターのみでいいのではないかと、最小限にするという考え方に、どう説得したらいいのかという問題が出てくるのです。小さくして本当に学校給食だけ間に合わせればよいのではないかと考える人たちの声も聞こえてくるわけで、そうしますと、今一生懸命町が補助をもらうためにこういうふうに考えて、一番有利な条件のもので計画したものがこれだと。では給食センターだけ小さくして最小限のものを建てるとすれば、このくらいの文科省からの補助があって、これくらいの持ち出しがあるのだよということが、町民の中で判断の材料としてあるかどうかということが一つ大事なことになります。我々も含めて、やはり比較した上でこちらの方を使ったほうがよいのではないかと、こちらは持ち出しが多くなるけれども、こちらでよいのではないかと判断というのがあるのだけれども、そういう比較するような材料がないのではないかとということが1つ。

それから、先ほど話があった1,300食が必要かと、これに対する疑問も、子供が減ってくるということに対して疑問が出ていました。それからいうと、もっと小さくしてもいいのではないかとというような、そういうのを納得させるには、先ほどの話で防衛関係からいって、8割の1,300という試算もあったのですということが、町民に周知ができているかどうか。町民はそれに対して判断も必要ではないのか。そんなものはいらぬというのと、そういうものがなかったらだめだから、ぜひ今の計画が最高ではないかというような判断を問うものが出てくるのではないですか。そのあたりの判断の材料が町民に提示されていないのではないかと気がするのですが、そのあたりはどのように考えていますか。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 前段の給食センターとして小さくコンパクトにして、比較できる

ような説明材料という部分につきましては、まず面積的に給食センターとして必要な面積という部分では、資料1の②の表、給食機能として先ほども説明しました衛生管理基準に基づいて必要な面積を出していくと、1階のかなりの部分、その中で受水槽や備蓄倉庫を除いた部分、そういう中での面積としては1,484.71、それに対して面積案分になりますけれども、事業費として11億4,110万円出してございますが、これに対して給食センター単体を建てるとこの程度のものは必要だというような捉え方です。

では、先ほどご質問の文科省の補助でいくとどうなるという部分は、資料5のほうに書いてございます。負担の部分については建設の部分だけでいくと約1億円。それぞれ文科省も防衛省も1億円くらいということですが、トータルで公債費もいくと、文科省は、公債費はかなりの部分一般財源になりますので11億円、防衛省は3億6,000万円。こういう比較の中でこの事業の補助金については、こちらの方がかなり有利であるという部分でございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） 所管事務調査を再開いたします。

引き続きご質問をお受けいたします。

前田委員。

○委員（前田博之君） 資料に関してお聞きします。何点か聞きますけれども、最初に学校給食に係る食数の推移なのですけれども、これはいつの時点で押さえているのかはわかりませんが、現時点の23年度で78人しか出生いないのです。段々減っていくと思います。その時点でいくと、6と3と9ですから7人にしても7掛ける9は63。幾ら多くても630人、最高でも9年後にはそれくらいしかなくなって、かなり数字を多めに見ていきますけれども、そういうことから考えても、もう少し実態の中で数字を押さえていくと、もっとコンパクトになっていくのかなと考えていますので、その辺をもう少し精査すべきだと思います。

もう1つは、前も話したのですけれども、土地代が工業団地に行くのです。工業団地会計のままだったら多分会計間の移動になりますけれども、今度一般会計が入ってきて前にも大黒部長も言っているように工業団地で得た部分は将来の負債償還に払うと、こうなっていますから、ここで土地代も何も見ないで使ってしまうということは、その分財政にも影響してきますけれども、面積部分の看板上がっている平米、4,000 幾らに掛けたときに、用地代はどれくらいの数値になってくるのか。こういうことをライフサイクルコストに入れているかどうか2つ目。

3つ目は、私もこの前言ったのですけど、校長おりませんけど、各学校の給食の搬入口を改善すると言っていましたよね。これに対する経費が出ていませんけれども、これについてはどうなっているのか。それと、食育・防災センターの部分で分けてはいますが、機械類等々に対する更新時期と耐用年数、これについてはどういように押さえているのか、この部分についてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） まず食数の部分でございます。基本となる食数は、防災センターの防災機能としての食数 1,300 食というのは、先ほど企画から触れた部分でございますけれども、その範囲内で給食機能を提供するというので、11月の全員協議会で配った資料、5番の学校給食に係る食数の推移というのは、その範囲内ということで、現在平成27年度からという部分では、その当時必要な食数というのは1,200くらいと、先生方の数も当然必要になりますので、それに若干余裕を持たせて、1,300というのはほぼそれに合うような形ということですので、基本的な部分は1,300食という押さえの中でスタートしているということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 土地代につきましては、平米当たり3,500円ということで計算しまして、面積が6,132.76平方メートルということ。それを掛けますと全体で2,146万5,000円ということになります。その件については、ライフサイクルコストには入っておりません。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 搬入口の話がございましたが、これにつきましては、今想定しているのが白老小学校、竹浦小学校の配膳室の改修。そして虎杖小の搬入口に係る通路、これらの改修が必要ではないかということで考えております。その費用については、全員協議会の7ページの資料、新施設のライフサイクルコスト等の試算ということで、右上の2014年に1,400万円、概算ですけれどもこれを計上させていただいた中で、そこがその金額に該当いたします。それを一応ライフサイクルコストの中に含んだ計算ということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 更新時期等という話でございます。その中でいきますと、厨房設備につきましては、25年で更新という形で考えております。あと5年、7年周期で部分の大型補修があるのではないかとということで検討しております。空調や発電もそうなのですけれども、ほとんどが大体25年から30年で更新になるのではないかと今のところ考えております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 給食の食数の部分で1,300食を想定していて、先ほど1,300食を想定した災害の根拠をお話しされました。そこまではわかりました。そうすると、1,300食というのは、今原発などで地震などを想定するとか、いつ災害が起きるかなどという部分の議論をいろいろされていますけれども、どれくらいの周期を想定して1,300食を想定しているのかと。議論していますけど、災害想定で1,300食は適正なのかどうか、そういう時期が何年かの周期で見直されるのか、ずっと永久にいつてしまうのか。それによってその辺が大分違うと思うのですが、まずその辺。

工業団地の部分2,146万5,000円になりましたけれども、これは財政課長に聞きますが、これから新財政改革プログラムをつくりましても、この金額は全体の面積を押さえていなければ当然減りますけれども、そういう部分は財政に影響はあるかないかということは想定され

て、横の連絡はとれているのかどうか、その辺をお聞きします。

それともう1点は、食育・防災センターの機能の部分の時期言いましたけれども、これにかかわるはっきりと更新時期、自家用発電だとかいろいろありますよね。防災の部分に対して特化している部分についての更新時期と、その時期が来たときに、機械ですから多分維持管理しながら延ばしますと言うけれども、いつかは変えないといけないと思いますけれども、更新するための金額は想定されているかどうか、ライフサイクルコストの中に入っているかどうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 1点目の1,300食の根拠、先ほどご説明させていただきましたけれども、その周期みたいなものがあるのかと。何年かごとに更新するのかというようなお話でございますが、これはあくまでも今回の防衛の補助金をいただくに当たって、何らかの支障がないとももらえない補助金なのです。それを仮定であっても想定して、こういうものがあるからという、何とかその辺を説得していただいたということでございますので、これが必ず起こるとか、何年ごとに起こるとかそういうものでは全くございませんし、その中で人口の中の8割ということで1,300食という設定をさせていただきましたけれども、それを今後何年か後に見直すとかそういうものではございません。

○委員長（小西秀延君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 工業団地のセンターの面積6,132平方メートル、土地代として2,146万5,000円ですけれども、本来は3セク債で既に起債借入れまして償還中ですが、本来売った場合には繰り上げ償還していく財源に充てていかなければならぬようになっておりますけれども、町がこういうところに施設を建てるということになりまして、この部分は将来的に財源補てんされませんので、結果的に町の持ち出しというようなことになるということでございます。

○委員長（小西秀延君） 田中建設課主幹。

○建設課主幹（田中規雄君） 先ほどの機器の更新時期でございますが、機器につきましては、建築電気設備、機械設備といろいろな設備がございます。その中で、先ほどの自家発電設備につきましては、30年で取りかえるということで考えております。今設置しているものも100%取りかえることもないものですから、改修が必要なのは1,612万円、これを現在計上しております。それから、定期的に5年に一度ということでメンテナンスをみております。これについては30万円くらいずつをかける、これはあくまでも想定でございますが、それを積み重ねて前回全員協議会でお出ししたときのライフサイクルコスト表というのがありますが、こちらの修繕改修コスト、これがその積み重ねでできております。先ほど25年から30年サイクルで更新と言いましたが、小さいものに対しては10年とか15年もあります。それで表をつくりまして、積み上げたものがこの表でございます。ということで理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 2点確認したいと思っております。1点は、21年度の4月から新しい管理基準ができたということなのですが、きっと資料1でいただいた他町村のものは白老町に近い、

大体同じような人口のところがつくったものを出してくださったのだなと思っているのですが、先ほどの説明で、道の給食センターの基準に基づいて計算をしていただいたということでした。ですから、最近苫小牧市も昨年できたというように聞いているのですが、大体この白老町の設計は道の基準に基づいているのでしょうか、上がってきたときに新しくできている苫小牧市とかの平米の基準と大体同等なのかどうか、そういう調査はされたのか。最近の基準になってからできたものと対応されたかどうかが1点。

それから、アレルギー対応の調理室ができるようになりました。このための雇用だとかふえているのか。これができることでふえているのか。それとも、もちろん人員はふえるようになっているけれども、そのふえる人員の中で賄えるようになっているのか。このアレルギー対応をつくるというのは、新しい基準に入っているのか。その点を確認したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 苫小牧市の関係、最近できた施設ということでございますけれども、私の方でも苫小牧市のセンターを視察させていただきました。その中で面積対比ということで、細かな数字は覚えていないのですけれども、ほぼ今の状況で3倍。うちも大体550平方メートルの約3倍程度の枠で収まっているのかなということで、大体今その辺を考慮して面積を組んでいくと、約3倍前後の面積にはどうしてもなってしまうかと考えてございます。

次に、アレルギーの関係ですけれども、どうしてもアナフィラキシーショックを受ける食品にある一定レベルに限定されるのかなと、今の想定段階ですけれども、その献立のときにもし出るようなことがあれば、そこは調理員を回した献立の中で人員を回そうというような考えを私の中では持っているというような状況でございます。それについては今後学校や教育委員会と協議をしながら、各市町村どこでラインを区切るかというようなマニュアルをつくってございます。それを煮詰めながら今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 吉田委員のご質問に、道の基準に基づく積算というご質問があったのですけれども、国の衛生管理基準に基づいて基本設計をして、道にこういうような面積、あるいは部屋とか流れで問題がないかどうかという確認をしたということで、道のほうで基準があるということではございません。あくまでも国の衛生管理基準ということでございます。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 規模が大きくなって、臨時職員を採用しなければならない、それも増員になるわけですね。その人件費だとか、配送車両を更新していくに当たって、こういうお金というのは補助金の対象になるのかどうかということが1つ。

それから、試食室だとか、食育学習だとか見学室だとかそういうものは、あればこしたことはないけれども、教育の一環として使える場所ということでは必要なのかもしれないけれども、これに特別金をかけてつくるということではなくて、建物の構造上たまたまそういうように使えるなというふうに考えてもいいのかどうか、そのあたりを確認しておきたいのです。

それから、配車のこと言ったものですから、配車の順、緑小、白小、白中、社台と行ってい

たものが、新しい予定では緑小から社台へ行ってまた白老に戻ってくるというような順序になっていますよね。これには何か意味があるのですか。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今の質問で、人件費、配送車両等の交付税措置、補助金等はありません。ですから、これらは全て一般財源での購入ということになっています。

配送車の時間の関係ですけれども、学校の給食が始まる時間等を考慮して、学校から時間の希望が来ております。今回地域的な問題もありまして、そこも考慮して順番を一部変えたというような実態になっております。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 見学通路等の配置の関係ですけれども、ナンバー3の2階の平面図になりますけれども、2階部分というのは一応防災機能と食育機能ということで位置づけしてございます。そういう部分では、若干既存のスペースを活用した中で、廊下を活用して見学通路を設けて、ここからガラス越しに1階の調理室が見学できるとか、そういう部分では既存のスペースを活用しながら、食育機能を持たせるためにこういう見学通路を設けているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） あと1つだけ確認しておきたいのですが、ライフサイクルコストの話が出ていますが、ライフサイクルコストに係る経費というのが、年間1億円近い金はずっと何年も続くわけです。これが最低4、5年に絞ってこういう結果になるのだと思うのだけれども、今私が心配するのは、給食センターだけで考えればこれは当然必要な経費として出されることなのだけれど、そのほかに今病院もつくらなければならない、港にも金をかけなければならないというような状況で、本当にライフサイクルコスト、1億円の支出ということが妥当なのかどうなのか、そのあたりどんなふうな検討をされているのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 通常の給食センターの運営費、従来の部分、これは建てかえしたとすると、この補助事業を使おうが使うまいが、このランニングコストは7千数百万かかってくるという部分かと思えます。

ライフサイクルコストについても、やはり給食センターをつくったとして、いろいろな機器の更新が必要だということも見込んで、今までこういう計画では試算していませんけれども、今回組み込んだと。そういうトータルの年間所要額、長期的な部分については長期的な財政計画の中で、この施設を維持していくための経費ということで、ここはやはり経常的な経費になりますけれども、まず優先して確保していかなければならない、そういう考え方の中での今回の計画の組み立てということでございます。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。まず建設費においては、75%という高い補助率で建てられるということは大変うれしいとかよかったと思えます。問題はやはり管理運営コストの削

減にあると思うのですけれども、例えば深夜電力を利用しているだとか、昼間は自然光が入るような設計をしているとか、そういうような何か工夫をされているかどうかお聞きしたいです。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今回の基本設計の中では、なるべく経費がかからない、ランニングコストがかからないようにということである程度検討していただいています。その中で、オール電化なども検討させていただきました。1年間の光熱費とかでいけばオール電化が一番安いのですけれども、最初の建設費が、言ってしまえば2,000万円とか3,000万円くらい違ってしまいます。そういうところがあるものですから、現状の電気を使うという形の構造様式にさせてもらっているという形でございます。ヒートポンプ等も検討させていただいたという形です。自然採光につきましては、そのような形は難しいのかなということで、余り考えておりません。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 済みません、余り詳しくないので、ヒートポンプについて説明していただけますか。

○委員長（小西秀延君） 田中建設主幹。

○建設課主幹（田中規雄君） ヒートポンプの説明ということでしたが、ヒートポンプというのは、皆さんのご家庭でエアコンの原理と考えていただければ一番わかりやすいと思います。エアコンで冷房もできるし暖房もできる、これがヒートポンプなのです。今回の予定は室内及び屋外の空気を利用して冷房したり暖房したりするという方式で考えています。暖房に関しては試算なのですが、従来の重油、ボイラーを使って暖房するのと、ヒートポンプ方式で暖房するのでは年間約50万円ヒートポンプのほうが安くなるということで、こちらを採用したいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） あらかた建物に関しても、なぜこれだけの面積が必要なのかということも説明で理解しました。やはり今いろいろ委員のほうから出ていますけれども、施設を運営する経費を本当にどれだけ節約してやれるか、白老町も財政が大変なので、できればその辺のところを力を入れてもらえればありがたいなというのもありますので。

資料4なのですが、食育に関する事業の中で、今後これから子供たち、もちろん防災センターの機能を理解するのも必要ですし、これからやはり子供たちも親もそうですけれども、食育に関する事業というのは大切になると思います。そこで、やはりこれからこういうような事業を継続するのか、それ以外にも何か考えられるものがあると思いますので、例えば調理体験は家庭科でもできると思いますので、もっとさらなる充実したものをできないものかなと、その辺も考えていましたので、町としてとりあえずこれでやるのか、これだけしか書いていないのでこれだけだと言われればそれまでですが、もっとやれることがあるのではないのかなと思って、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 学校給食を絡めた食育ということでご質問でございますけ

れども、通常やはり私ども調理をして給食を出すという大前提の日常業務がありますので、その中でどの程度できるとかという想定した範囲の計画を上げさせていただきました。ただ、ほかの町では学校給食の祭りですとか、そういうことをやっている道内のまちもあります。ですから、体制が整って、新施設も稼働状況が安定した後ということになろうと思っておりますけれども、もし膨らませられる要因があれば、そこは検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 今言われたように、今の子供たちは栄養状態は悪くはないと思いますが、やはりみんながみんな同じ食生活というか栄養状態ではないと思いますので、やはりその辺もっといろいろ町民や保護者に訴えかけられるような、せつかく防災センターというか食育を備えたセンターなので、その辺をもっと強調していただいて、施設をさらに理解していただくようなことをしていただければと思うのですが、今言われたようなこともそうですが、そういうようなものがあるのではないかとあって、その辺にも力を入れていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今お話がありましたとおり、現実的には私どもも各学校を全部回りながら、その保護者の方たちとも一緒に給食を食べて、保護者の方にも理解いただくというような事業も進めてございます。それも含めまして、今後もっと充実できるような形態等がないか検討させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 調理見学とか試食会はいいのですけれども、例えば調理体験とかそういうのは栄養士さんがやるのか、新たに中の職員がやるのか、外部から講師を呼んでやるのか、その辺を確認しておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今あくまでも想定としているのは、夏休み、冬休み等を使って、実際にこの施設を使って通常給食をつくっているのと同じ形態で子供たちに体験させよう。自分たちがこういうところでつくられたものを給食として食べているのだと、そういうような体験をしてもらおうというような考えをしておりますので、もちろん私がいるかは別ですけれども、学校給食センターの職員が対応させていただくということを考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。先ほどもアレルギーの話が出ていたのですが、この前テレビでもアレルギーの子供たちというのが凄くふえていて、食べるものも本当に極めて限られた子供たちがふえているようなテレビ報道をやっていました。ここにアレルギーの調理室をつくるということでもいいと思うのだけれども、そのためには難しい状況を指導していくとか、そういう方というのは栄養士だけでは間に合わないわけでしょう。そういう人たちというのが必要なかどうか、そういう用意があるかどうかということをお聞きしておきたい。

あと、災害関係で建物は何メートルの高さになるのですか。床を含めて。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） アレルギーの関係のほうを私からお答えさせていただきます。アレルギーの子供たちに対しては現在も対応しているところですが、あくまでも学校側と保護者、その情報を受けて私どものほうに連絡をいただいて、こういう子がいますという中で、その子、その子にあった対応を取らせていただき、もちろん代替食は出せませんが、こうしよう、ああしようということで、その対応はやらせていただいております。そのやり方については今後も継続して、絶えず学校、保護者、私どもと連携を取りながら、どういう対応がいいか詰ながらやらせていただきたいと思いますと思っております。

それで、先ほども申しましたように、ショック性があるもの、そばとかはよく聞くと思うのですが、これは学校給食としては献立にありません。そのほか成分表というのですか、今献立にこういう材料を使っていますというものを全部載せてございます。親御さんはそれを見て、きょううちの子はこれがだめだねとか、そういうことも現実的にはあるようですので、そこは親のほうである程度対応していただくのと、うちと学校の連携の中でもそういう対応をこの子にはしようかということを決めてやっていますので、それがそのまま継続してやっていきたいと。ですから、改めて誰かを雇用するというのではなくて、その連携の中で対応はできるという範囲だと想定しております。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 高さ等の関係でございます。一応現地盤から給食センターの床の高さは90センチ高くなるという形でございます。標高については今のところ4.3メートルという形です。本当に浸水の標高がわかれば、少し後から盛る形もあるのかなど、最初の現地盤を盛ることもあり得るというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。障がい者にも優しいまちづくりという観点から、スロープを玄関までつけているのは大変いいと思うのですが、2階にはやはり上がれない状況になっているのですが、その辺をいろいろ保守点検も考えてそういう形になったとは思いますが、それらについての考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 現状ではエレベーターは外しました。そのかわり階段のところ昇降機を設置するような形で対応したいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） それと、外堀というのですか、外の駐車場も少し広過ぎるのではないかという印象があるのですが、それらについてはどのように思われますか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 外堀については、現状でまだ検討中でございます。今駐車するのに必要な台数がある程度加味しながら、舗装部分とかそういうものを検討していきたいと考えております。ただ、維持管理を考えると極力芝生とかしたくない、一度舗装してしまえば維持管理費がかからないので、その辺は少し検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） きょう説明のあった資料の中で何点かお聞きします。いろいろ今まで聞いてコスト削減とか経費削減等をしていることは理解できますし、その部分は評価します。今までいろいろ言っていますけれども、そのような観点で言っているということでご理解いただきたいのですが、まず資料2の特別交付税措置の概要ですけれども、今回食育・防災センターをつくることによって特別交付税が入るということだけでも、過去にこれに該当する事業があったのか、あったときに交付税が入っていたのかどうか、その部分をお聞きします。

次に、資料3の2。これは現センターと新センターでの先ほど議論がありますが、人員がふえますけれども、これまでも米印で書いていますけれども、外部委託をしているものを今度は自分たちでやるということになったのだけれども、なぜこのセンターの中で一貫してやることになったのか。そして米食、パンをやることでアウトソーシングは今はやっていますが、これだけ人員ふえれば、対比した場合どちらがより額が上がるのか。その辺算定されているのかどうかをお聞きします。

次に、3の3ですけれども、配送車の更新について、車両を購入することによって経費がまたふえていますけれども、これは前回の議会でスクールバスの1,000万円が余りましたよね。そういう部分で対応できるのではないかな。そうすればわざわざ後年度に負担をふやすことはないと思うのですけれども、その辺はいかがなのか。

それと、疑問に思うのですが、別紙の（仮称）食育・防災センターの基本設計、内容についての最後、8、既存施設を継続した場合の機器更新等の試算とありますが、2億1,000万円くらいかけるのであれば、既存の施設はやっていけるという解釈でこの資料をつけたのか。この意味を伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 1点目、資料2の防衛施設周辺整備事業に対する特別交付税措置の関係で、これまでにこのような措置をなされたものがあるのかというご質問でございます。今回もそうでございますが、民生安定施設に関する補助事業ということで、平成19年に同報無線を整備したときにこの民生安定の補助事業によって行っております。補助事業の裏につきまして、当初補助起債と一般財源とその半分がそのような形の特交ということで当時の胆振支庁に対してこのようなものがあるということの提出はしておりました。しかし、最終的に19年が非常に厳しい財政状況であったことから、起債を行政改革推進債という起債を使わせていただきました。これは全額、100%充当が可能な起債でございますので、最終的にそれに振りかわったということで一般財源は出ておりませんので、今回の特交はなかったということで調査しております。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 何点かありますが、最初の調理業務の外部委託という事でございます。傾向的には調理を外部委託するという傾向にあるのですが、衛生管理の観点から、極力自分たちでできる調理は自分たちでしましよと、これは道教委の方針もそうなのですけ

れども、極力人の手を介さない、自分たちのところから直に学校に出すということがまず基本的な考え方であります。その中で、費用対効果どうなのだというところでございますが、これはあくまでも学校給食という部分で捉えますと、外に出すよりも内部で調理したほうが安く済みます。調理委託をする部分であれば、直営でやるというところの部分が経費的には安く上がるという試算はしているところでございます。

2点目のスクールバスについては、どうしても稼働が2年後、3年後という話になってしまいますので、今の中ではここでは運用は考えていなかったというところでございます。

3点目の既存施設の費用ということでございます。これは今の施設をギリギリ何とか修繕をしてもたせるとしたらどうかという判断で、これをやったにしても地盤自体が歪んでいるということもありますので、どこまでもつかということは確かではないのですが、これだけお金をかければ何年かは継続可能であるということであり、どうしてももたせるといった場合での試算ということでご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 今の質問に関連して、外部委託の委託料についてなのですが、資料3の2の現施設の委託料2,446万2,000円というのは、外部に委託している分の委託料は含まれていないということで解釈していいですか。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） その部分は入っておりません。それはあくまでも調理員の人件費という部分でお話をさせていただいています。直営でやるということになりますと、外部にお金を払いません。米飯1つをとっても米だけを買うということになり、炊飯代などは調理の委託の賃金の中に入りますので、本当に外部から原料だけを買うというような体制になりますので、その費用対効果が出てくるという意味合いでございます。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） ちなみにどれくらい違うのか積算していますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） おおよそでございますが600万円程度です。その金額というのは結局給食費で負担している部分が一部出ますので、その分今度生野菜ですとか生食関係の調理のほうに資金的には回っていくのかなという組み立てを考えております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 先ほど配送車の関係で内容はわかりましたけれども、2、3年あると言いましたけれども、前回の議会では基本に積むという話ですよね。こういうものにはトータルの事業充当もあると検討されたと思いますけれども、そういう部分を優先的に充当するのだと、基金に積んでおいて発生したときに購入するのだというようなことは考えられないのでしょうか。財政というか基金の運営上の性格からいけばどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 先般基金条例と補正予算を上げさせていただいた1,000万円

につきましては、当初の考え方としては、基本的にはその分には経常費にも充てたいということで説明させていただきましたが、その中において、どうしても必要なものが臨時事業費で出てくるような場合は、それも充当できるというような説明をしております。今回の場合も我々の方も検討はしてこなかったのですが、まだ2、3年あるという中におきましては、その辺の基金充当についてもあり得るかなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかにご質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） では、最後に私からなのですが、今の質問にも出ていましたが、町民の方から、やはり大きな事業になりますので、総事業費も十数億円かかるということで、これからの運営費またその建設費等もコンパクトにならないのかというのが大きな関心事になっています。現在検討中だということですが、建設費自体の削減、またこれからのライフサイクルコスト削減の可能性は今の検討段階ではあるかどうか。そして、それを現実に実施設計に生かしていけるかどうか。その辺のお話を聞かせていただければと思います。

岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 建設費関係につきましては、基本設計というのは、平面プランということで理想の形で面積関係も決めております。それから実施設計をかけていますけれども、厨房設備とか決まってくればある程度寸法を減らしていけるのではないかとということで、現在実施設計をかけております。ただそこで問題がありまして、地質調査をしたら思ったよりも地盤が悪かったと。それに伴って基礎部分の金額が増額するのではないかとというふうな想定があります。それが今のところ下手すると雑駁ではございますけれども、3,000万円以上上がる可能性もあるのではないかとということで考えております。その辺を極力建物の面積を減らした中で相殺できないかとか、そういうことを検討させていただいているという形でございます。小さくすることによって1年間のランニングコストも減りますので、極力給食センターで作業に支障のない程度で面積を下げていきたいというふうなことで検討中でございます。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） ライフサイクルコストの削減という部分につきましては、稼働までに年数が若干ありますので、基本設計段階ですけれども、そういうような基本的な姿勢としては、少しでもランニングコストを縮められないかと、具体的なものはこれからの検討になりますけど、そのような姿勢で臨みたいと思います。

○委員長（小西秀延君） これまでも基本設計から一応削減していく体制を取っていただいていると思いますが、今後もぜひ協議を重ねていただければと思います。

ほかにないようであれば終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今委員長からありましたけれども、やはり町民の意見とかいろいろなことを委員会で所管をとって調査研究をして、意見として出していきたいと考えているのですが、実施設計に入っている段階ということですので、期限として私たちもいつまでに集約して

出せばいいのかというのもあるのですが、いつまでも時間をかけていいというもの、この新施設の建設に係る事業費の財源内訳の中には、24年度中に実施設計ということになっていますので、3月までというように考えていて、その中で集約をしてまとめられるものはまとめて、調査をして意見を出していけることが一番なのかなとは捉えているのですが、そういった考えで、まだまだ私たちの意見等を取り上げてもらえる期間としては24年度中というように捉えていいのか、もう少し時間をかけていけますよということになるのか、その辺を確認したいです。

○委員長（小西秀延君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 先ほどもお話ししましたように、実施設計として今の契約は3月中ということになっています。それと、保護者等の要望が一つ区切りとしては1月末から2月の頭ということにしていますので、大変急がせるようで申しわけないのですが、議会の委員会として意見集約が可能でしたら2月中に何とか議論をお願いして、それでも実施設計に反映するとなると、やはり3月中の完成というのは間に合わないと思いますので、先ほど冒頭お話ししましたように、繰越明許の方法も含めてご相談させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 先ほどの資料請求ですけど、比較できないということではなかったですか。文科省だけで比較をしない資料でよろしいということですね。町側も可能ですよね。それでは、その資料を提出していただくということで、町側への質問を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 0時34分

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 次回は委員皆様からの意見をいただくという会議にいたしまして、2月5日13時30分より第1委員会室で開催したいと思います。

以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後 0時34分）